

# STOP!! ハラスメント

令和5年12月



大阪大学  
「ウニ博士」

## ハラスメント副相談室長からのメッセージ

人が協働し続ける必要のないところに、ハラスメントが生じることはない。しかし、そもそもどうして人間には、協働が可能なのか。21世紀になってから英米哲学が見つけた答えの一つは、人や物に付与された権利と義務によって生まれる非自然的な機能が人々の協働の実体だということであった。たとえば、誰もが公道を歩く権利がある。そして、だれもが正当な理由なく公道を歩く人を阻んではならない義務がある。誰かの権利は誰かの義務であってこそ成立する。公道という「もの」もこのような人々の権利と義務があってこそ存在する社会的なものである。この権利と義務は、それが意味を持つ社会や組織の人々が共有して認識しているからこそ人々を協働に駆り立てる力を持つ。協働している空間における行為の正当性はすぐれてこの権利と義務がどうなっているかに依存している。過去の時代には、ハラスメントが概念上無かったといわれることもあるが、その実体は、人々が無意識に従っていた権利と義務の中に白紙手形が含まれていたのである。上位者にはその立場の公の目的以上の白紙の権利が下位者に対してあると思われていたのである。それゆえ、権利と義務を明確にすることすら、不遜なことと思われていた。ハラスメントはその立場が持つ本来の権利と義務を誤認逸脱するところから生じる。何か変だと思ったら、まず、権利義務関係がどうなっているのか相互に確認し合わねばならないのである。

大阪大学は、ハラスメントを  
「見逃しません」「許しません」「厳正に対処します」。  
みなさん一人一人のご協力をお願いします。

ハラスメント相談室 副相談室長  
葛城 政明



### ハラスメント相談室（秘密厳守）

豊中地区 06-6850-5029、06-6850-6006、06-6850-6505

吹田地区 06-6879-6981、06-6879-6982

箕面地区 072-730-5112

大阪大学ウェブサイト [https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention\\_sh](https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh)

